

平成29年度市議会文教委員会に付託された請願・陳情の審査状況

請願 1 号	義務教育に係る国による財源確保と、30人以下学級の実現をはかり、教育の機会均等と水準の維持向上、並びにゆきとどいた教育の保障に関する請願	27年6月16日 提出
	1. 行き届いた教育を実現するために、学級編制基準の見直しや教職員の定数改善等、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。 2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。	27年6月25日 付託 27年6月26日 審査・継続 28年3月16日 取下げ願提出 28年4月14日 取下げ
陳情 15 号	出来立てで、おいしく、安全・安心な中学校給食をもとめる陳情	27年6月23日 提出
	不安だらけの「センター給食」の拙速な導入ではなく、小学校で実績が試され済みの「自校調理方式」を、少しでも増やしていくことを陳情します。中学校給食では、出来立てで、おいしく、安全・安心の「自校調理方式」の学校を増やしてください。	27年7月8日 付託 27年10月7、8、9、13日 審査・不採択
請願 8 号	川崎市立小学校・中学校の学校図書館に、専任、専門、かつ常勤の学校司書を計画的に配置することに関する請願	
	1. 川崎市では、平成27年4月から小学校図書館に7人の学校司書が配置されました。これは、各区1校計7校をモデル校として選定したことによりますが、その内容は、長年私たちが要望してきたものとは大きく異なるものでした。教育委員会は現状のモデル校の内容のままで検証しようとしていますが、「専任、専門、かつ常勤の学校司書」への改善を強く求めます。 2. モデル校の学校司書を「専任、専門、かつ常勤の学校司書」に内容を改善した後に検証を行い、その上で市立小学校・中学校全校の学校図書館に、内容の充実した専任、専門、かつ常勤の学校司書配置が計画されることを望みます。 3. 現在策定中の教育大綱に、本市の教育における学校図書館と学校司書についての今後の構想が明記されるように働きかけてください。	27年9月3日 提出 27年9月11日 付託 27年10月8日 審査・採択
陳情 27 号	市民の為の図書館の運営と組織についての陳情	27年9月14日 提出
	図書館運営方法へのクレーム（図書館資料収集要綱、及びそれに従った図書館資料収集への異議申し立てと、図書館運営への提言）	27年10月14日 付託 27年11月24日 審査・不採択
請願 12 号	県立川崎図書館を川崎市に残し活かすことについての請願	
	1. 川崎と県民の宝、県立川崎図書館の機能・蔵書・人材を分散せず、そのまま川崎市に残し、県と市で将来に亘って協同で発展させてください。 2. 川崎市は、県に直ちに申し入れ存続に向けた具体的な協議を進めてください。	27年10月8日 提出 27年10月14日 付託 28年1月28日 審査・継続 28年3月14日 趣旨採択・意見書提出

平成29年度市議会文教委員会に付託された請願・陳情の審査状況

<p>請願 19 号</p>	<p>義務教育に係る国による財源確保と、30人以下学級の実現をはかり、教育の機会均等と水準の維持向上、並びにゆきとどいた教育の保障に関する請願</p> <p>行き届いた教育を実現するために、学級編制基準の見直しや教職員の定数改善等、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。</p>	<p>28年3月16日 提出 28年3月18日 付託 28年6月10日 審査・継続</p>
<p>請願 20 号</p>	<p>教育格差をなくし、ゆきとどいた教育を求める請願</p> <p>1. 川崎市独自で、当面小学校3年生と中学校1年生を35人以下学級にしてください。 2. 国の責任で35人以下学級を早期に実施するように、国に要望してください。 3. 教育費の無償化をめざし、保護者負担を軽減する措置を進めてください。</p>	<p>28年3月16日 提出 28年3月18日 付託 28年6月10日 審査・継続 29年3月10日 取下げ</p>
<p>陳情 59 号</p>	<p>川崎市立学校教職員の勤務時間等の適正な管理等を求める陳情</p> <p>1. 教職員の勤務実態の調査を直ちに実施することを進言・提言し、勤務実態を議会に明らかにすること。 2. 教職員の「長時間無定量の超過密労働」による「過労死」「メンタル疾患」等を根絶するため、始業と終業を記録し、確認できる「タイムカード」等を導入することを進言・議会に報告すること。 3. 教職員の「長時間無定量の超過密労働」を根絶するため、事業者として個々の教職員の「仕事量を把握し、仕事の適正化」について調査を実施し、川崎市立学校教職員安全衛生委員会に諮るよう議会として進言・提言すること。 4. 事業者として、あらゆる法律に違反する「違法行為を容認しない」ことを川崎市立学校教職員安全衛生委員会に諮り審議・検討すること。 5. 事業者として、教職員の仕事を軽減するため、2017年度から県費負担教職委員の給与費の市費負担移管に伴い、教職員定数について、川崎市独自の施策がとられるよう議会として進言・提言すること。</p>	<p>28年9月6日 提出 28年9月15日 付託 29年1月26日 審査・継続</p>

平成29年度市議会文教委員会に付託された請願・陳情の審査状況

<p>請願 26 号</p>	<p>教職員の子どもと向き合う時間を確保するため、学校現場における業務量を改善し、多忙な勤務実態解消と労働条件改善を求める請願</p> <p>1. 教職員の業務の精選、全市的行事や本務外業務の見直しを行い、多忙化解消に係わる具体的な手だてを講じること。</p> <p>2. 「勤務時間記録簿」を通して教員の勤務実態を明らかにし、労働条件の改善につなげること。また、メンタルヘルス対策やケア体制、両立支援・復職支援体制などの条件整備を進めること。</p> <p>3. 政令市移管による学級編成標準の見直し、学校現場を支援するための非常勤講師やサポーター、専門スタッフの配置のための予算、また、ゆたかな教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。</p>	<p>28年 9月 20日 提出</p> <p>28年 10月 17日 付託</p> <p>29年 1月 26日 審査・ 趣旨採択</p>
<p>請願 27 号</p>	<p>教職員の勤務時間の適正な管理を求める請願</p> <p>1. 市教委は教職員の健康と福祉の増進及び、法律では認められていない時間外労働をなくすために、勤務時間の適正な管理を実施すること</p> <p>2. 市教委は、H18.4.3 文科省通知「使用者は労働時間を適正に管理するため、労働者の労働日ごとに始業、終業時刻を確認し、これを記録すること」を遵守した教育行政を進めること。</p> <p>3. 市教委は、平成29年度からの県費教職員給与政令市移管を機に、教職員の出校・退校時刻を把握して、常に適正な勤務時間管理（休憩時間を含む）に努めること。</p>	<p>28年 9月 21日 提出</p> <p>28年 10月 17日 付託</p> <p>29年 1月 26日 審査・継続</p> <p>29年 3月 10日 取下げ</p>
<p>陳情 62 号</p>	<p>県立川崎図書館の貴重な資料と機能をどのように運営するのか、具体的な説明と市民の意見を聞く公聴会の、川崎市での開催を求める陳情</p> <p>1. 県立川崎図書館の川崎の地で収集された貴重な資料を、分散させず、その機能と共に川崎に存続させるよう県に働きかけてください。</p> <p>2. 県立川崎図書館の全国に誇るべきレファレンス機能を維持するよう県に働きかけてください。</p> <p>3. 県立川崎図書館がKSPに移転して図書館としての機能が維持できるのか、その運営方法を事前に川崎市民に公開し、市民の意見を聞くよう県に働きかけてください。</p>	<p>28年 10月 13日 提出</p> <p>28年 10月 17日 付託</p> <p>29年 2月 2日 審査・継続</p>

平成 29 年度市議会文教委員会に付託された請願・陳情の審査状況

請願 30 号	教科用図書選定審議会の公開を求める請願	29年 2月 16日 提出
	川崎市審議会条例に基づき、教科用図書選定審議会の公開を求めます。	29年 2月 28日 付託 29年 3月 13日 審査・不採択
請願 31 号	教職員の勤務時間の適正な管理を求める請願	
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市教委は、教職員の勤務時間の実態と、調査勤務時間の適正な管理を実施すること。 2. 労働安全衛生法の「事業者」である市教委は、平成 18 年 4 月 3 日の文科省通知「使用者は労働時間を適正に管理するため、労働者の労働日ごとに始業、終業時刻を確認し、これを記録すること」や平成 29 年 1 月 20 日に厚生労働省通知にある「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を遵守した対策を進めること。 3. 市教委は、平成 29 年度からの県費教職員給与政令市移管を機に、教職員の出校、退校時刻を把握して、常に適正な勤務時間管理に努めること。 	29年 3月 7日 提出 29年 3月 17日 付託
請願 33 号	教育格差をなくし、「ゆきとどいた教育」を求める請願	
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国の責任で 35 人以下学級を中学校 3 年生まで早期に実施するよう国に要望すること。 2. 当面、川崎市独自で、小学校 3 年生と中学校 1 年生を 35 人以下学級にすること。 3. 子どもがお金の心配なく教育が受けられるよう、保護者負担を軽減すること。 	29年 3月 13日 提出 29年 3月 17日 付託